

	設置条例第3条分類	出身団体	氏名	備考
1	(1)教育委員会委員	瑞浪市教育委員会	カトウ ヒロユキ 加藤 博之	
2	(2)農業委員会委員	瑞浪市農業委員会	ナガイ コウ 永井 恒	
3	(3)産業・経済団体の代表	瑞浪商工会議所	イトウ ミツアキ 伊藤 光昭	
4	(4)公共的団体の代表	瑞浪市連合自治会	ナカヤマ セイジ 中山 征治	
5		瑞浪市連合自治会	イタバシ ヒロ アキ 板橋 仁晃	
6		瑞浪市まちづくり推進協議会連絡会	ミズノ カツヒト 水野 勝人	
7		瑞浪市まちづくり推進協議会連絡会	オオモリ タテオ 大森 建生	
8		瑞浪市社会福祉協議会	ワタナベ カツシ 渡邊 勝利	
9		瑞浪市民生委員児童委員協議会	フルタ ケンゾウ 古田 憲三	
10		瑞浪青年会議所	ナカネ ケイイチ 中根 圭一	
11	(5)学識経験者	愛知大学	スズキ マコト 鈴木 誠	
12		中京学院大学	ハヤシ ハヤト 林 勇人	
13	(6)公募による市民	公募市民1	ニシオ ツムギ 西尾 紬	
14		公募市民2	オグラ ユカリ 小倉 由佳梨	
15	(7)その他市長が必要と認める者	瑞浪市PTA連合会	コギソ マサナオ 小木曾 正尚	
16		青少年育成市民会議	タナカ シゲル 田中 茂	
17		まちづくり条例準備委員会委員	ヤマウチ マサオ 山内 正雄	
18		まちづくり条例準備委員会委員	ミヤチ トモミ 宮地 友実	